

# 「レスパイト入院」のご案内

1

レスパイト  
入院とは

レスパイト (respite) とは、「一時休止」「休息」「息抜き」という意味です。  
在宅介護などで介護にあたっている家族の方々が、その疲れから、介護を続けることができなくなることを予防する目的の入院です。

例えば、冠婚葬祭、介護者の病気・入院、出産、旅行など一時的に在宅介護が困難になる場合、医療保険を利用して患者さんを一時的に入院させる制度をレスパイト（介護休暇目的）入院といいます。

2

対象者

急性期治療を必要とせず、症状が安定している方を対象としております。  
(下記対象外を除く)

<対象外> 神経難病の方（ALS、多発性硬化症等）、認知症で問題行動のある方（徘徊、暴力・暴言等）

3

ご利用条件

- 1回の入院期間は、原則14日以内です。
- 褥瘡処置、たん吸引、麻薬の管理、胃ろう、気管切開、点滴、在宅酸素を行っている方もご利用可能です。
- 各種検査やリハビリについては状態に応じ対応します。
- 入院の際は、お薬をご持参ください。
- 患者さんの状態によって入院継続困難な場合は、予定期間よりも短期間となる場合もあります。

4

申し込み方法

ご利用希望日の2週間前までに、患者サポートセンターへご連絡ください。  
お申し込みができるのは、患者家族・かかりつけ医・訪問看護ステーション・ケアプラン事業所の方です。

お申し込み時は、診療情報提供書とADL表のFAXをお願いします。迅速に入院判定会議で検討し、翌日以降に、お申し込み者へ回答します。

■ その他ご相談やご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください ■

公益財団法人佐々木研究所附属 杏雲堂病院  
患者サポートセンター



お問い合わせ先

TEL: 03-3292-2054 (直通)  
FAX: 03-3292-1300 (直通)



＜千代田区在住の方のレスパイト（医療ステイ）入院＞

千代田区の在宅療養支援の一環として、医療処置を必要とする患者さんのご家族の諸事情により、在宅における療養が一時的に困難になったときに利用できる短期入院です。

利用できる方は、①千代田区民 ②要介護・要支援の認定を受けている ③医療処置を必要としている ④介護保険施設の利用が不可能（本人の体調は、原則安定していること）を対象としています。

利用期間は1ヶ月につき最大7日以内となります。

利用者の負担は、入院にかかる医療費、食事療養費、保険外利用分はご利用者負担となりますが、病室の差額ベッド料は区が負担します。

ご利用希望の方は、ケアマネージャーを通して千代田区在宅支援課相談係  
（電話番号：03-6265-6482）へご連絡ください。

## レスパイト入院費用概算表

	1割負担	2割負担	3割負担
7日間入院 (食事代：1日3食分含む)	¥31,000~34,000	¥52,000~57,000	¥73,000~81,000
14日間入院 (食事代：1日3食分含む)	¥59,000~66,000	¥98,000~112,000	¥137,000~158,000

- (1) 上記概算金額には、室料差額代（個室・2人室に入院の方のみ）は含めておりません。
- (2) 食事代については、1食につき460円（一般の方のみ）が自己負担額となります。
- (3) 入院中におこなう処置・リハビリ等の内容により、上記概算金額から変更となる場合があります。

※ 下記区分の健康保険標準負担額減額認定証の交付を受けた方は、自己負担分（同月内に退院の場合）と、食事代が以下の金額となります。

【区分才】	[自己負担限度額]	35,400円	[食事代]	一食につき210円
【低所得Ⅱ】	[自己負担限度額]	24,600円	[食事代]	一食につき210円
【低所得Ⅰ】	[自己負担限度額]	15,000円	[食事代]	一食につき100円

